

【報告事項】

1 6月定例県議会の結果について

（総務部）

警察本部から「6月6日から開催された定例県議会は19日間の日程を終え、24日に閉会した。本会議における代表質問では、公明党からSNS型投資・ロマンス詐欺の対策について、新政会から若年層の大麻事犯対策について、一般質問では民主県政県議団から本県におけるカスタマーハラスメント対策、訪日インバウンド客に対する交通安全の確保に向けた取組及び特定小型原動機付自転車について、公明党から現場警察官の勤務環境についてそれぞれ質問があり、本部長が各項目の現状や今後の取組等について答弁した。警察委員会では大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について等2件についての審査が行われ、いずれも原案どおりに可決された。」旨の報告があった。

2 監察関係報告について

（警務部）

警察本部から「第二機動隊員による不同意性交等事案について、本日付けで当該職員を懲戒処分の免職とする。」旨の報告があった。

公安委員から「非違事案が非常に多くなっている。こうした事案が起きないように日頃から努力していると思うが、昨今の風潮として、スマートフォン等インターネット上の出会いから非違事案に繋がるが増えていると感じる。スマートフォンの取扱いについて職員への教養をしっかりと行ってもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「その点も含めて、しっかり指導教養を実施していく。」旨の発言があった。

公安委員から「このところ非違事案が続いているので、是非、これ以上続かないように、教養を含めて指導の徹底をお願いします。」旨の発言があった。

3 永年勤続者等表彰式の実施について

（警務部）

警察本部から「永年勤続者等表彰式を7月8日、博多サンヒルズにおいて実施する。30年勤続職員127人、20年勤続職員504人のうち代表出席16人、優秀警察職員及び実務成績優秀警察職員の受賞者等が出席し、表彰等を実施する予

定である。」旨の報告があった。

公安委員から「今回、３０年勤続と２０年勤続の職員の人数に大きな差があるのはなぜか。」旨の発言があり、警察本部から「大量退職期で採用人数が多い時に採用された職員が２０年勤続の表彰を受ける時期を迎えているためである。」旨の説明があった。

4 夏季における性犯罪等予防対策の強化について

(生活安全部)

警察本部から「性犯罪の認知件数は令和３年以降増加傾向で推移しており、特に夏季は性犯罪及び夏休み中の子供を狙った犯罪の増加が懸念されることから、７月１日から８月３１日までの期間、性犯罪及びその前兆事案の予防対策を強化することとし、各種活動を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「期間中は防犯教育を実施するのか。」旨の発言があり、警察本部から「各警察署が学校等に警察官を派遣して防犯教育を行うとともに、企業に対する教育にも力を入れている。」旨の説明があった。

公安委員から「子供を狙った犯罪はどのような事案が増加しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「声掛け事案が増加している。声掛け事案を大きく前兆事案と捉えて対応しているので、発生件数としては多くなっているが、悪意のない声掛けも発生件数に含まれている可能性があることに留意しなければならない。」旨の説明があった。

公安委員から「携帯電話を持っている子供が多いが、出会い系サイト等のＳＮＳで知り合って性犯罪被害に遭うことが懸念されるので、子供の養育者に対しての啓発が必要であると感じる。」旨の発言があり、警察本部から「性犯罪の態様を見ると、不同意性交等罪の場合は８８パーセント、不同意わいせつ罪は４５パーセントの割合で被害者と被疑者に面識があるというデータがある。被害場所はホテルや住宅が多く、御指摘のとおりＳＮＳ等で知り合って性被害に遭う件数が増加している。ＳＮＳに関する教育については学校と連携するなどして、保護者に実施している。」旨の説明があった。

公安委員から「性犯罪が多発するのは何時ころなのか。」旨の発言があり、警察本部から「不同意性交等罪については０時から２時が最も多く、不同意わいせつ罪については１５時から１７時台の下校時間に集中している。」旨の説明があ

った。

5 銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正について

(生活安全部)

警察本部から「令和4年に発生した元総理銃撃事件、令和5年に長野県で発生した猟銃を使用した殺人事件等の銃砲をめぐる情勢を踏まえ、銃砲の悪用に関する罰則の強化やライフル銃の範囲の拡大等のため、銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正が行われ、今月14日に公布がなされた。これらの改正に伴い、猟銃等の取扱いに関する福岡県公安委員会規程等を改正予定である。」旨の報告があった。

公安委員から「今回の改正の対象となっている電磁石銃とはどのような物なのか。」旨の発言があり、警察本部から「電磁石の力で弾を発射するもので、インターネット等で販売されている。」旨の説明があった。

公安委員から「銃が規制強化されれば、狩猟のための申請が減るという可能性もあるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「その点を危惧する声もあるが、現在の使用実態も踏まえ、都道府県における事業に対する被害防止の必要性に応じ、支障が生じないように運用する方針である。」旨の発言があった。

6 動物愛護管理法違反等事件の捜査終結について

(生活安全部)

警察本部から「行橋警察署及び生活経済課は、自己が仕掛けた「はこわな」で捕らえた猫やアライグマを水中に沈めて殺し、その死骸を川に投棄した福岡県行橋市居住の男性を廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反で5月21日に逮捕し、動物愛護及び管理に関する法律違反並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反で6月24日に追送致した。」旨の報告があった。

公安委員から「はこわなの本来の用途は何か。」旨の発言があり、警察本部から「狩猟鳥獣を捕獲するための猟具であり、農作物に被害を及ぼす鳥獣を捕獲する有害捕獲の場合であっても、行政に届出をして許可を得た上でわなを仕掛け、捕獲した動物は行政に引き渡すという手続きをする必要がある。はこわな自体は猟具として認められており違法ではない。」旨の説明があった。

公安委員から「アライグマは害獣として指定されているのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「福岡県においてアライグマは有害鳥獣に指定され

ておらず、狩猟により捕獲する場合を除いてむやみに殺したりすることはできない。
また、今回は、アライグマは動物愛護管理法の愛護動物には該当しないため、廃棄物処理法を適用している。」旨の説明があった。

7 高齢者を対象とした窃盗（訪問盗）事件被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「小郡警察署ほか2警察署、生活経済課及び捜査第三課は令和5年12月1日、貴金属の買取りと称して被害者宅を訪れ、査定をしながら被害者の隙を見て時価約30万円相当のネックレス1本を窃取したものとして、福岡市中央区居住の会社員男性を6月18日に逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者は窃盗だけをしたのか。それとも買取りも同時にしていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「買取りもしている。」旨の説明があった。

公安委員から「訪問買取りの広告をよく見るので、このようなことは被害の届けがなされている以上に起きている可能性もあるのではないか。」旨の発言があった。

8 北九州市における繁華街魅力づくり推進協議会の開催について

（暴力団対策部）

警察本部から「地元関係者と関係機関等が繁華街における問題意識を共有し、「北九州市」にふさわしい健全で魅力あふれる繁華街を創生するための意見交換を行うことを目的として、北九州市八幡西区で7月3日、北九州市小倉北区で7月5日に繁華街魅力づくり推進協議会が開催される。協議会のアドバイザーとして北九州市立大学大学院の教授に御出席していただくこととしている。教授のアドバイザー就任に際し、日頃から地域共生社会づくりに取り組まれている権頭委員にも御尽力をいただいた。」旨の報告があった。

公安委員から「このような協議会が毎年開催されることにより、街に関わる人が一堂に会して顔の見える関係をつくっていくことができる。暴力団壊滅に向けて非常に力強い活動であると感じる。」旨の発言があった。

9 風営適正化法違反事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「博多警察署及び暴力団犯罪捜査課は、風俗営業の許可を受けずに、接待を伴う風俗営業を営んだものとして東京都港区居住の会社経営男性ほか1人を5月29日及び翌30日に通常逮捕し、6月19日に再逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者が代表社員を務める法人はどのような法人なのか。」旨の発言があり、警察本部から「県内では8店舗を経営している会社である。」旨の説明があった。

公安委員から「今後も捜査は継続するのか。」旨の発言があり、警察本部から「犯罪収益の捜査について今後も継続していく予定である。」旨の発言があった。

10 覚醒剤営利目的輸入事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「筑紫野警察署ほか2警察署、薬物銃器対策課及び門司税関は、4月22日、タイ王国の郵便局から石鹼用の覚醒剤4051.91グラムを被疑者方宛てに発送し、同月25日、東京国際空港で積み下ろされ、もって本邦に輸入したものとして、住居不定の自称建設作業員の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「石鹼用の覚醒剤とはどのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「覚醒剤が含有されている石鹼のことである。」旨の説明があった。

公安委員から「税関の職員はどのようにして覚醒剤を発見したのか。」旨の発言があり、警察本部から「過去にタイからの郵便物で同種の検挙事例があったことから厳重検査したことにより発覚したものである。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者は暴力団関係者なのか。」旨の発言があり、警察本部から「組織的な背景についても今後捜査をしていく方針である。」旨の説明があった。

11 夏の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

(交通部)

警察本部から「県民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することで交通事故の防止が図られることを目的として7月10日から19日までの10

日間、警察活動を強化し、飲酒運転の撲滅、こどもと高齢者の交通事故防止、自転車・特定小型原動機付自動車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守について重点的に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「飲酒運転を許さない社会環境づくりの一つとして、酒を提供する飲食店では代行運転の業者を把握し、飲酒した客に情報提供しやすい仕組みづくりに取り組むことも大事である。」旨の発言があり、警察本部から「飲食店には代行業者の利用を呼び掛ける啓発等を実施する。」旨の発言があった。

公安委員から「交通安全県民運動の広報紙にソフトバンクの小久保監督が掲載されているが、ペイペイドームでの野球の試合の合間などに広報啓発活動ができれば、多くの県民にアピールできる機会となるのではないか。」旨の発言があった。

公安委員から「自転車の右側通行や一方通行における逆走、夜の無灯火等が目立つので、取締りの強化をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「この期間だけではなく、継続して取締り等に取り組んでいくことが重要だと考えている。」旨の発言があった。

12 博多祇園山笠の開催に伴う警察措置について

（警備部）

警察本部から「博多祇園山笠の主要行事である 追い山ならし、集団山見せ、追い山については管轄する警察署に署長を長とする署警備本部を設置して、所要の警備体制で雑踏対策、テロ対策、交通対策等を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「大変だと思うが、無事に終わるようしっかりと対策をしてもらいたい。」旨の発言があった。